

課題への取り組み

(令和5年度 自己点検・評価報告書)

令和6年6月

北海道武蔵女子短期大学

自己点検・評価委員会

令和 5 年度『課題への取り組み』の公表にあたって

北海道武蔵女子短期大学は令和 3 年度（2021 年度）に一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け、前回、平成 26 年度（2014 年度）に引き続き「適格」と認定されました。

本学ではこの第三者評価に加えて、独自の自己点検評価を 2 年ごとに実施しており、本報告書はそれに基づき令和 4～5 年度における自己点検評価の内容を記したものです。この 2 年ごとの自己点検評価は、タイトルが『課題への取り組み』とあるように、第三者評価とは視点が少し異なり、本学の各種委員会等が教育・研究・学生指導等、本学の運営において各々の現場で生じる具体的課題を全学で共有することに主眼をおいています。しかし、最終的にそれを参考に全学的な諸課題に取り組んでいくという点では第三者評価と目的を共有しています。

前回の報告書では、コロナ禍の終息が見通せない中で、各委員会も感染防止対策を最優先にした活動報告が中心でした。しかし令和 4 年度には授業はほぼ対面に戻り、令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが季節性インフルエンザなどと同じ 5 類に移行して以降は、各種行事もほぼコロナ禍前の姿に戻りました。

また、令和 6 年度から本学の経済学科を改組して 4 年制の女子大学の経営学部を開設いたしました。それに伴い、本学も大きく変貌を遂げつつあります。令和 6 年度には教養学科に教養コースと経営・経済コースを設け英文学科との 2 学科体制、令和 7 年度からは英文学科を教養学科のグローバルコミュニケーションコースに改組して 1 学科 3 コース体制となります。こうした大きな変革の過程で、取り組まなければならない課題も多いですが、各委員会もそうした様々な課題に果敢に取り組んでいるところです。

ご一読いただき、ご助言、ご指導を賜れば幸いです。

令和 6 年 6 月

北海道武蔵女子短期大学
学長 町野和夫

目 次

令和 5 年度 自己点検・評価報告書「課題への取り組み」

令和 5 年度『課題への取り組み』の公表にあたって

自己点検・評価報告

教 務 委 員 会	1
学 生 支 援 委 員 会	3
学 生 相 談 室	5
就 職 委 員 会	7
国 際 交 流 委 員 会	9
入 学 試 験 委 員 会	11
F D 委 員 会	13
附 属 図 書 館	15
コミュニティ（地域）学習支援センター	17
情 報 基 盤 セ ン タ ー	19
個 人 情 報 保 護 委 員 会	21
コ ン プ ラ イ ア ン ス 委 員 会	23
危 機 管 理 委 員 会	24
教 学 マ ネ ジ メ ン ト 推 進 会 議	25
編 入 学 対 策 検 討 委 員 会	27
事 務 局	28
自 己 点 検 ・ 評 価 委 員 会	30

自己点検・評価報告書

教務委員会

課 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出欠管理システムと成績管理システムの統合 2. 成績評価のあり方についての検討 3. DP 達成度の可視化 4. カリキュラム検討の支援 5. ICT の積極的活用による授業展開
課題への取組結果 と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出欠管理システムと成績管理システムの統合 令和 5 年度より新学事システム UNIVERSAL PASSPORT を導入し、出欠管理や成績管理をはじめシラバス登録・照会や履修登録、試験実施調査など教務関連システムを一元化できた。 2. 成績評価のあり方についての検討 全体の 15%以内と定めている「秀」の割合を超えている科目が複数あったことから、成績評価のあり方を検討した。その結果、成績評価はこれまでと同様に「秀」評価基準（全体 15%以内）を教務係にて確認し、15%超科目について担当教員に修正を依頼し評価基準を保っている。また、各科目の評価方法および評価基準をシラバスに示し、成績講評期間を設けることで学生にもわかりやすい成績評価になるよう配慮している。 3. DP 達成度の可視化 DP は全学科の共通項目および教養学科では GPS-Academic により可視化を行っている。一部、可視化できていない項目について、教学マネジメント推進会議の付託を受け可視化を検討した。英文学科はルーブリック評価やアセスメントテストを行うことで可視化することができたが、すべての可視化はできなかった。また、DP には可視化が難しい内容もあり、今後教学マネジメント推進会議等で DP の検討とアセスメント方法をセットで検討することが必要である。 4. カリキュラム検討の支援 令和 6 年度に向けて令和 4 年度カリキュラム委員会を中心に検討を進め 2 学科体制のカリキュラムが完成し、新年度より運用が開始される。また、令和 7 年度英文学科の募集停止に伴い、令和 5 年度カリキュラム委員会で教養学科 3 コース制に向けた新しいカリキュラムが検討され決定した。 5. ICT の積極的活用による授業展開 ICT を活用した授業、とくに遠隔授業の有効利用について検討し、令和 5 年度に「遠隔授業に関するガイドライン」を作成し、同時双方向型授業、配信型授業、交互型ブレンド授業のルールや留意事項を定めた。また、シラバスで授業の形態として対面授業、遠隔授業を提示し学生にもわかりやすい

	<p>ようにした。</p> <p>6. 教務事項検討ワーキンググループ（WG）の設置</p> <p>教務委員会内での課題が山積してきたため、問題解決に向けてWGを設置し、教務関連の新型コロナウイルス感染症対応や216情報処理実習室の廃止に伴う、情報処理実習室・CALL教室の利用法、さらに今後の時間割の組み方などを検討し、新しい基準を作成し運用した。</p>
<p>今後の課題 (と現状)</p>	<p>1. カリキュラム運用の準備と継続的な検討</p> <p>令和6年度、7年度と連続してカリキュラム変更が行われるので学生に不利益が生じないように現行カリキュラムとの調整が必要になる。また、学習者本位の教育への転換（グランドデザイン答申）の視点で継続的にカリキュラムを検討していく必要がある。</p> <p>2. 時間割編成に向けての工夫</p> <p>これまで全学生が全科目を履修できる時間割を作成してきたが、令和6年度からのカリキュラムでは学生の興味や専門性に合わせ主体的な科目選択ができるような時間割配置とした。しかしながらクラス編成の問題で一部の学生が科目を取りづらくなっているためカリキュラム検討委員会や学科と連携し、開講科目見直しやオンライン開講など授業形態の工夫の検討が必要である。</p> <p>3. 学事システムの利便性向上</p> <p>令和5年度より運用を開始した新学事システムの利便性向上や有効活用に向けて検討していく必要がある。</p>

自己点検・評価報告書

学生支援委員会

課 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍での学内行事のあり方の検討 この2年間は、コロナ禍により全学交流会や大学祭などあらゆる学内行事を中止せざるを得ない状況であった。未だ収束をみない感染状況下ではあるが、収束後直ちに元の実施方法に戻せないことも考えられ、感染防止対策を考慮しての学内行事実施方法を検討しておく必要がある。 2. クラブ活動の活性化に向けての検討 コロナ禍で通常の活動ができなかったことにより、引継ぎ方法やノウハウの伝承機会が失われている。部員減少により存続が危ぶまれるクラブもあり、部員の勧誘や活動方法などについての支援が喫緊の課題である。 3. 卒業アルバム媒体の検討 存続か否かも含めて配布媒体の検討が必要である。 4. 障がい学生支援に係る規程と組織体制についての検討・作成 5. 大学祭における不審者への対応 6. 学内行事とライラック学生会のあり方についての検討 7. 大学の開学に伴う、諸問題についての検討 8. 武蔵奨学金の在り方についての検討 9. 修学支援対象学生への指導体制の確立
課題への取組結果 と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍での学内行事のあり方の検討 新型コロナウイルス感染症への対応を速やかに実施するとともに、令和5年5月8日から「5類感染症」に位置付けられたことから、各行事の実施方法をコロナ禍以前に戻した。学内行事の実施においても、感染防止対策を推奨しつつ、参加については個人の判断に委ねた。 2. クラブ活動の活性化に向けての検討 コロナ禍で通常の活動ができなかったことにより、課外活動への加入率と参加率が低下している。加入者増や活性化を図るため、令和6年度クラブ紹介の実施内容を変更した。 3. 卒業アルバム媒体の検討 現状の媒体の利用を続けるものとし、作成方法(AIの活用)の検討に入った。令和7年度入学者からの実施を目指す。 4. 障がい学生支援に係る規程と組織体制についての検討 北海道武蔵女子短期大学「障がい学生支援に関する規程」等を制定し令和5年12月から施行された。 5. 大学祭における不審者への対応

	<p>巡回要員を増やし、トラブル防止に努めた。危機管理意識が向上したことから、今後も継続する。</p> <p>6. 学内行事とライラック学生会のあり方についての検討</p> <p>全学交流会や大学祭を従前の形で再開させた。学生間におけるノウハウの継承に課題は残るものの、令和6年度以降に向けての基盤ができた。主導するライラック学生会への綿密な支援を重視し、学生と教職員のコミュニケーションの機会を増やすとともに、学生による主体的な活動を促進するよう努めた結果、令和6年度に、新たなイベントを実施する方向で学生主導の検討を開始した。委員会として実現に向け助言を継続する。さらに、オープンキャンパスにおいても、ライラック学生会が企画・運営する学内行事について、参加者にアピールする予定である。入試広報部署との連携を強化する。</p> <p>7. 大学の開学に伴う、諸問題についての検討</p> <p>大学生の入学に伴う、ライラック学生会・学内行事・クラブ活動・卒業祝賀会のあり方及び、卒業アルバム媒体についての協議を実施している。各行事についての参加方法等は、基本的に短大生と大学2年生までは同実施とした。</p> <p>8. 武蔵奨学金の在り方についての検討</p> <p>学生の実態(成績・経済状況)に応じた、選考規程の作成により、総合的な判断に基づき運用できた。今後、規程内容の検討と決定は学園となる。</p> <p>9. 修学支援対象学生への指導体制の確立</p> <p>指導担当をゼミナール担当教員とし、学生に寄り添った体制を確立できた。さらに、導入された UNIPA システムを活用し、情報の収集・処理・管理について、円滑に遂行できた。</p>
<p>今後の課題 (と現状)</p>	<p>1. 学内行事とライラック学生会のあり方について検討の継続</p> <p>2. 新たなイベントの検討・創出</p> <p>3. 大学の開学に伴う、諸問題について検討の継続</p> <p>4. 卒業アルバムにおける AI の活用</p>

自己点検・評価報告書

学生相談室

課 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各部署、委員会、ゼミ教員との連携の継続（特に新型コロナウイルス感染症との関連） 2. 相談室企画の継続的实施 3. 様々な状況下に合わせた学生相談室の学生支援体制づくり
課題への取組結果 と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各部署、委員会、ゼミ教員との連携の継続 <p>令和5年度は、学業・課外活動の両面において完全に対面に戻り、通常の学生生活が再開された一方、新型コロナウイルス感染症流行時の社会の中での行動様式および考え方が学生の間で残存している部分も見られた。対外活動への消極的な態度をとる学生が一定数存在し、学生生活に支障をきたす傾向も見られた。そうした学生が学生相談室に来訪し、教員が対応しきれない支援を相談室が担った。このような見えない部分での支援は、直接的に教員と連携し、問題に対処するという形ではないにせよ、新しい学生の状況へ対処すべく、学生相談室が迅速かつ柔軟に対応したことを示している。</p> 2. 相談室企画の継続的实施 <p>令和5年度は、学生向けの企画として、心理カウンセラーによる、「アロマを使ったワークショップ」を月に一度のペースで行った。従来型の、年に一度の申込制のレクチャーでなく、ほぼ毎月開催し自由に参加できるワークとしたこともあり、学生のみならず教職員のリピーターも出現し、アロマによる精神的鎮静効果を知ってもらうだけでなく、学生相談室の認知度向上や気軽に利用できる場所であるというイメージを持ってもらうことができた。隙間時間にアロマの香の効果を学内で実感してもらうことで癒しの空間・時間を提供することが出来た点も評価に値する。</p> <p>また、新しく入ったカウンセラーによる相談室企画も開始されつつある。ボードゲーム・イベントを実施し、ボードゲームを楽しみながら、人とのコミュニケーションをサポートするという趣旨の新企画は、アロマとは違うアプローチで、まだ試行されたばかりだが、今後の発展が期待できるものである。</p> 3. 様々な状況下に合わせた学生相談室の学生支援体制づくり <p>新型コロナウイルス感染症流行以降、相談室の支援もオンライン予約導入など、社会の変化や学生の利便性に考慮</p>

	<p>した方法を取り入れた。また、1の点と重なるが、学生生活において、授業参加や課題提出に困難が見られる学生を支援するという状況が生まれた。こうした支援は従来の相談室が担ってきた支援とは性質は異なるものの、柔軟に対応し、変化が著しい時代の学生の精神的および実質的な支援を行なったと言える。</p>
<p>今後の課題 (と現状)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各部署、委員会、ゼミ教員との連携の継続 <p>学生支援のために、各部署や委員会、ゼミ教員との連携は引き続き模索したい。学生の新たな状況について、教員からの意見も吸い上げていき、必要に応じてカウンセリングにつなげるとともに、ゼミ教員との連携を図ることが引き続き重要である。</p> 2. 相談室企画の継続的实施 <p>学生向けの企画として、令和3年度から継続している「アロマを使ったワークショップ」、を実施し、学生に学生相談室、カウンセラーの存在を身近に感じてもらう活動を継続する。新しい相談室企画ボードゲーム・イベントを定期的に実施し、定着させること、またボードゲームというアプローチから、孤立傾向にある、あるいはコミュニケーションに問題を抱えている学生を支援することを目指していく。</p> <p>教員や職員を対象とした意見交換会については、現在、今回の1・3でトピックにあげている学生支援の状況について情報共有及び対処法を専門家であるカウンセラーと議論するという企画を考案・検討中である。</p> 3. 様々な状況下に合わせた学生相談室の学生支援体制づくり <p>上記の2の最後に記載しているように、ポストコロナ社会の中で出現している学生の問題に対処している相談室の現状を意見交換会のテーマとして取り上げ、情報共有のみならず、解決策を組織全体で議論することで、より効果的な支援体制および学生も教職員も満足できる学校を目指す。</p>

自己点検・評価報告書

就職委員会

課 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就職活動スケジュールへの対応と内容の見直しを常に行うこと 2. 学生の希望や適性に合った個別支援を検討し、提供すること 3. 就職支援における ICT のより効果的活用を検討し実施すること
課題への取組結果 と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就職活動スケジュールへの対応と内容の見直しを常に行うこと <p>早まる就職活動開始に対応するため、令和 3 年度に前倒した全体ガイダンスの継続に加え、令和 4 年度より例年 3 月に行っていた就活 WEEK を 2 月、3 月に分けて開催した。</p> <p>令和 5 年度には、アフターコロナで人材不足が顕著となった業種の一つであるホテル業界に少しでも早く周知の機会を増やしたいという企業の意向を受け、「ホテル業界合同企業研究セミナー」、また学生の主要な U ターン就職先である信用金庫を一堂に会した「信用金庫合同説明会」を学内で実施した。</p> 2. 学生の希望や適性に合った個別支援を検討し、提供すること <p>各種業界対策講座、バックアップ講座に加え、令和 4 年度には航空業界希望者対象の本学限定インターシップを旭川空港、帯広空港にて実施。さらに、令和 5 年度には希望する学生に合わせた講座となるよう航空対策講座の見直しを行った。加えて平成 28 年に教育連携協定を締結した ANA ビジネスソリューション（株）からの CA 講師派遣は、令和 4 年度より有料化となったものの、継続して依頼している。</p> <p>また、令和 5 年度には、より多くの学生に積極的に選択肢の門戸を開き、効果的選考方法とするため、GPA の活用、過去の受験状況の掲示、指定求人から学校推薦（無選考）を積極的に取り入れるなど、学校推薦選考方法の大幅な見直しを行った。</p> 3. 就職支援における ICT のより効果的活用を検討し実施すること <p>ガイダンスや各種対策講座の動画化、課題履歴書の Web 化、ライブ配信、オンデマンド配信やその併用を再検討し、令和 4 年度からは対面による就職ガイダンスを全面再開し</p>

	<p>た。また令和 5 年度には、担当教員による学生の面談票を WEB 化し、公務員対策復習動画開始、オンデマンド動画の更新、北海道の就活(NEW コンテンツ)動画を追加するなど、学生の就職活動の進捗状況に合わせた支援を行った。</p>
今後の課題 (と現状)	<ol style="list-style-type: none">1. 就職活動スケジュールへの対応と内容の見直しを常に行うこと2. 学生の希望や適性に合った個別支援の検討を継続し、引き続き提供すること3. 就職支援における ICT のより効果的な活用を引き続き実施すること

自己点検・評価報告書

国際交流委員会

課 題	<p>1. 短期留学と語学研修の実施の判断について</p> <p>新型コロナウイルス感染状況については、日本国内はもとより留学先の国々の先行きを見通せない。ロシア、ウクライナに関わる国際情勢も予断を許さない。このような状況における学生の留学にはリスクが伴うため、その都度、最新かつ正確な情報を収集して、適切な判断材料を提示する必要がある。</p> <p>2. 短期留学と語学研修の代替プログラムについて</p> <p>イギリスバンガー大学のオンラインプログラムの内容を本学の学生により適合するように充実させる。短期留学中止の場合だけではなく、オンラインプログラムをあえて希望する学生にも対応できるように整備していく。</p> <p>3. Niseko English Camp の継続と定着について</p> <p>令和 3 年度に実施した Niseko English Camp の目的を明確にし、研修内容をさらに充実させ、毎年の行事として定着させる。</p> <p>4. 短期留学及び語学研修の学生への周知について</p>
課題への取組結果 と点検・評価	<p>1. 短期留学と語学研修の実施の判断について</p> <p>短期留学：コロナ禍にあった令和 4 年度は、現地の受け入れが日本人であるバンガー大学に限定して募集を行った。参加者全員感染することなく無事留学を終えた。令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症が第 5 類感染症に移行したため、制限を設けずにイギリス、カナダ、オーストラリアの 3 カ国で募集を行い、全員がカナダを選択した。</p> <p>語学研修：パンデミック、国際紛争、円安の影響を考慮して、語学研修はオーストラリア（令和 4 年度）とニュージーランド（令和 5 年度）で実施した。どちらも学生の満足度は高かった。研修費用、時差、治安、気候などの面から、オセアニアでの実施は適切な選択であった。</p> <p>2. 短期留学と語学研修の代替プログラムについて</p> <p>短期留学と語学研修が実施されたため、代替プログラムは実施しなかった。しかし代替プログラムとしてではなく、新規プログラムとしてのオンライン語学研修プログラムの検討を始めている。</p> <p>3. Niseko English Camp の継続と定着について</p> <p>Niseko English Camp は令和 5 年度の募集で最少催行人数に達しなかった。しかしそれを機に視点を変え、北海道後</p>

	<p>志総合振興局と令和 5 年 9 月 26 日にグローバル人材育成に係る連携・協力に関する協定を締結し、令和 6 年 2 月には「ShiriBeshi グローカルインターンシップ（通称：ShiriBeshi 留学）」に 6 名の学生を送り出すことができた。採用率が 5 割以下の中、希望者 6 名全員が採用され、振興局の担当者からも「本当に驚異的な結果」とのコメントを頂いた。</p> <p>4. 短期留学及び語学研修の学生への周知について</p> <p>近年、短期留学及び語学研修の参加希望者数が減少傾向にある。学生時代に日本を出て広く世界を体験することは、視野を広げ今後の人生に大きな影響を与えることが多い。そのため多くの学生に参加を促すべく、オリエンテーションで全学科の全学生に直接概要を伝え、説明会に関するフライヤーを配布した。また説明会実施の前にも、再度全学生に説明会参加を促すフライヤーを配布し、UNIPA にも掲示を行った。しかし説明会参加者数を大幅に伸ばすには至らなかった。プログラムと説明会の周知方法の検討が必要である。</p>
<p>今後の課題 (と現状)</p>	<p>1. 語学研修参加者数と研修先の安定化について</p> <p>語学研修は、令和 4 年度はオーストラリアで実施し、令和 5 年度は研修費高騰等の理由から、ニュージーランドで実施した。安全性や広報の観点からも、実施先をなるべく固定したい。研修費用は参加者が多いほど下がるため、参加者数を増加させることが今後の課題である。</p> <p>2. コース制移行後の国際交流プログラムの充実について</p> <p>コース制移行後の国際交流プログラムを、コースの特徴に応じてより充実させたものにする検討を急ぎたい。</p>

自己点検・評価報告書

入学試験委員会

課 題	<p>1. オープンキャンパスの参加者数増加策について</p> <p>オープンキャンパスの内容の充実や参加しやすい仕組みなどについて引き続き検討しつつ、本学およびオープンキャンパスの認知度を高めていくための手立てを講じる。</p> <p>2. 入学前教育の充実について</p> <p>総合型選抜および学校推薦型選抜の合格者に対して、本学での学びに必要な力を向上させるために、入学前教育を考案し実施する必要がある。</p>
課題への取組結果 と点検・評価	<p>1. オープンキャンパスの参加者数増加策について</p> <p>令和4年度はオープンキャンパスの実施回数を大幅に増やした結果、参加者の延べ人数は増加したが、受験者数の増加にはつながらなかった。</p> <p>令和5年度は、短大だけでなく四大についての情報も高校に周知する必要があったことから、オープンキャンパスの回数を2回減らして高校訪問の回数を増やした。その結果、オープンキャンパスの参加者数はやや減少したが、1回当たりの参加者は増え、オープンキャンパスの午後に実施した報告書作成ゼミの参加者数も昨年度を上回り、総合型選抜の合格者が教養学科・英文学科あわせて30名→40名に増加した。入学者も教養学科145名→180名、英文学科38名→49名と大幅に増加した。</p> <p>オープンキャンパスの参加者アンケートでは、学生広報スタッフ（エールズ）の評価が高いことから、受験生がエールズと個別に話す時間をプログラムに組み込んだ。さらにオープンキャンパスに複数回参加した高校生の出願率が高いことが判明したので、来年度は初めての参加者と2回目の参加者にそれぞれ対応したプログラムを設けることとした。</p> <p>2. 入学前教育の充実について</p> <p>令和5年度入試から総合型選抜を実施し、合格者が家庭学習に入る時期（1月末から2月初め）にグループワークを実施することとした。昨年度は、グループワークの様子を札幌市内の高校の教員に見学してもらい、活発な話し合いがなされていると高評価を得たが、新型コロナウイルスへの感染や遠方の合格者に配慮してオンラインで実施していることから、機器のトラブルなどで出席できない合格者がいた。</p>

今後の課題 (と現状)	<ol style="list-style-type: none">1. 学習サポートのあり方について 総合型選抜及び学校推薦型選抜の合格者に対しては、入学までの学習継続の観点から、入学前教育は重要である。さらに充実させるよう、検討を続けていく。2. 入学試験実施におけるチェック体制の強化について 入学試験準備から合格発表までのプロセスにおけるミスの発生を未然に防ぐため、所管部署である入試広報課職員以外の職員や、教員とのかかわりを増やし、チェック体制を強化する。3. オープンキャンパスの参加者数増加策について 参加者アンケートを参考に、オープンキャンパスのプログラム内容を精査し、高校生がまた参加したいと感じてもらえるプログラムを検討する。
----------------	---

自己点検・評価報告書

FD 委員会

課 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業改善に資する情報提供および研修会について 2. 授業アンケートについて 3. FD 情報の収集について 4. 令和 6 年度からの新カリキュラムへの移行について
課題への取組結果と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業改善に資する情報提供および研修会について <p style="margin-left: 2em;">新型コロナウイルス感染症の感染拡大対応で導入、整備された ICT 環境を引き続き活用した授業改善に向けた情報提供、研修会を行った。</p> <p><令和 4 年度></p> <p style="margin-left: 2em;">コロナ禍で得た ICT 知識・技術の活用実態を知るために、7 月に「授業およびゼミナールにおける ICT 利用調査」を実施し、報告書を作成、配布した。</p> <p style="margin-left: 2em;">9 月実施の研修会は「ポストコロナ期における ICT 活用利用～本学の目指す教育 DX とは～」(Zoom) をテーマに、コロナ対応の経験を踏まえた、本学でのデジタルとフィジカルを組み合わせた教育 DX の方向を考える機会として設定した。大木 FD 委員が「英語文法科目の授業実践ーメディアを用いたデータ駆動型学習と Google Classroom の活用ー」と題する事例報告を行った。その後、教員同士が事例報告の感想、自己の ICT 利用実態や疑問点など共有するグループディスカッションを行った。受講者からは、有用なソフトウェアへの高い関心が寄せられた。</p> <p><令和 5 年度></p> <p style="margin-left: 2em;">研修会は、導入された学事システム UNIPA の Web Learning 機能の理解を目的として「学務システム Web Learning 機能の活用」をテーマに行った。全体研修では、Web Learning 機能の使用方法を山崎教務係長から、授業での利用事例を齋藤 FD 委員から報告した。その後、小グループに分かれ UNIPA 活用に関する意見交換を行った。</p> 2. 授業アンケートについて <p style="margin-left: 2em;">令和 4 年度には、それ以前の遠隔授業用のアンケート項目を、対面授業用と遠隔授業用の両方を実情に合わせて修正した上で実施した。令和 5 年度は、授業アンケートの改善を検討するために 5 月に「『授業アンケート』に関するアンケート」を実施したが、緊急に改善を要する項目は確認されなかった。UNIPA でのアンケート実施方法を検討、試行し実施方</p>

	<p>法を確定した。</p> <p>教育情報として公表の義務がある授業アンケート集計結果について、学科別全体集計結果を公表した。</p> <p>3. FD 情報の収集について</p> <p>北海道地区 FD・SD 協議会等の関連団体から FD 情報の収集し、Google Classroom で教員に情報提供を行った。また、齋藤委員が 2022 北海道 FD・SD フォーラム実行委員会委員（任期：令和 3 年 9 月 4 日～令和 4 年 9 月 3 日）として、企画立案・運営に携わった。</p> <p>4. 令和 6 年度からの新カリキュラムへの移行について</p> <p>内容が確定していない「基礎ゼミナール」と「情報リテラシー」の内容検討を行った。「基礎ゼミナール」については、統一する達成目標と指導事項を確定し、「情報リテラシー」については、全 8 回の講義構成と複数の実施プランの策定を行い、教務委員会に回付した。</p>
<p>今後の課題 (と現状)</p>	<p>1. 授業改善に資する情報提供および研修会について</p> <p>高等学校での情報科目の必修化、小中学校での学習での情報端末利用といった、学生の入学前の ICT 活用知識・技能の高度化、ChatGPT 等の生成型 AI の普及などを踏まえ、より効果的で優れた教授法の紹介や、教育力向上、授業改善に資する情報提供ならびに研修を継続して検討していく。</p> <p>2. 授業調査およびアンケートについて</p> <p>授業調査および授業アンケートの改善、活用、公表内容について引き続き検討する。</p> <p>3. FD 情報の収集について</p> <p>北海道地区 FD・SD 協議会等の関連団体から FD 情報の収集を継続的に行い、周知に努める。</p> <p>4. 4 年制大学 FD 委員会との連携について</p> <p>令和 6 年 4 月に開学する 4 年制大学と短期大学は、それぞれ独立した FD 委員会を組織するが、北海道地区 FD・SD 協議会には両大学の連名加盟となることが決まっているなど、連携が求められる事項も多い。合同委員会の開催方法など、両大学 FD 委員会の連携体制を構築していく。</p>

自己点検・評価報告書

附属図書館

課 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館による学習支援の拡充 図書館ツアーや情報探索講座は、学生の情報リテラシー能力の向上を目指し、内容の改善を推し進める必要がある。また講義との連携強化についても考えていきたい。 2. 読書支援の充実 新たな支援方法を検討しつつ、これまでに拡充してきた内容の見直しも図り、より充実させることで読書推進や図書館利用へつなげたい。 3. 図書館の設備・備品等の改善 4. 資料保存スペースの確保 除籍を計画的かつ継続的に行い、資料保存スペースを確保する必要がある。 5. 図書館業務に関わるパソコン・システムの更新 サポート状況や技術革新の状況を踏まえ、適切に対応すべく情報基盤センターと連携を取りながら、今後も検討していく必要がある。 6. 電子リソースの充実などによる非来館型サービスの拡充
課題への取組結果と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館による学習支援の拡充 1年生基礎ゼミナール対象「図書館ツアー」および2年生専門ゼミナール対象「図書館情報探索講座」は、令和4年度はオンデマンド動画を提供しつつ、同時に感染対策や制限をもうけながら対面でも実施するなど、教員の希望する方法を選択してもらえようにした。令和5年度からは新型コロナの5類引き下げを受け、制限なく実施することができた。 令和6年度から新たに始まる「情報リテラシー」科目では、その1コマを用いて、図書館と情報検索データベースの使い方についての講義を行うことができるようになり、これまで課題だった講義連携が強化されることになった。これにより、従来の「図書館ツアー」「情報探索講座」についても内容見直しを図り、より効果的に学習支援ができるよう準備を進めている。 図書館司書課程の講義において、引き続き図書館制作の読書ノートを利用した授業内容への協力や、司書の専門性を活かして絵本の読みかせやブックトーク、ストーリーテリングなどを実演したほか、新たにPOP作成講座を行った。 2. 読書支援の拡充 図書館内の展示スペースに学生自身が勧める作家や作品に

	<p>ついて展示できる場所の提供を始めた。</p> <p>3. 図書館設備・備品等の改善 今期については取り組みがなかった。</p> <p>4. 資料保存スペースの確保 「除籍に関する規程」に基づき破損・汚損・亡失資料の除籍と、研究費図書移管時に確認された重複図書の除籍を継続して実施した。また、他大学発行の紀要はネット上や相互協力により利用可能な資料の廃棄に着手した。合わせて書庫内の資料を整理・移動させることで、新設四年制大学設置用に受け入れた書籍の配架スペースを確保した。</p> <p>5. 図書館業務に関わるパソコン・システムの更新 旧図書館システムから新図書館システムに移行したことにより業務改善がなされた。</p> <p>6. 電子リソースの充実などによる非来館型サービスの拡充 北海道立図書館の出張利用者登録会を学内で実施することで、学生・教職員合わせて 107 人が利用証の発行を受けた。これにより利用証の発行を受けた者は北海道立図書館所蔵の電子書籍（KinoDen）を非来館で利用可能となった。 4 年制大学設置準備用の電子書籍 253 点を受け入れるのに合わせて、本学で所蔵しているすべての電子書籍を OPAC でも検索できるように整備した。 図書館内からしかアクセスできなかった北海道新聞記事データベースの契約内容を見直し、学内の情報処理室や研究室からも利用できるようにした。</p>
<p>今後の課題 (と現状)</p>	<p>1. 図書館による学習支援の充実 「情報リテラシー」科目が新設され、学習支援の拡充が図られたが、実際に図書館での利用を体験させることは重要である。今後とも図書館ツアー、情報探索講座の内容を見直しつつ効果的に継続実施していく必要がある。</p> <p>2. 読書支援の充実 新たな支援方法を検討しつつ、これまでに拡充してきた内容の見直しも図り、読書推進や図書館利用へつなげたい。</p> <p>3. 資料保存スペースの確保 今後も計画的な除籍を継続し、資料保存スペースの確保を図る必要がある。</p> <p>4. 電子リソースの充実などによる非来館型サービス拡充について継続して検討する必要がある。</p>

自己点検・評価報告書

コミュニティ(地域)学習支援センター

課 題	<p>1. 公開講座について</p> <p>より広く地域社会に貢献するため、今後も内容充実の観点から検討していく必要がある。また新型コロナウイルスの感染状況により、実施形態について柔軟に対応できる準備や、対面開催再開時に備えて感染対策案を作成しておく必要がある。さらに各学科所属教員数を考慮した担当講演回数の調整も引き続き行なっていきたい。</p> <p>2. 「武蔵としょかんまつり」について</p> <p>より一層地域に愛される行事として継続を目指すため、コロナ禍の開催を想定したオンライン企画の充実や、対面開催再開時に備えて感染対策案を作成しておく必要がある。</p>
課題への取組結果 と点検・評価	<p>1. 公開講座について</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインによるリアルタイム開催やオンデマンド配信を行ってきたが、令和4年度からは対面開催を行い、「前近代日本の女性について～歴史・文学・宗教を通して」と題して教養学科教員による3講演を実施し、延べ109人が受講した。</p> <p>令和5年度は北海道武蔵女子大学開学記念講演として「経営学は本当に役に立つのか～組織×心理×行動経済」と題して経済学科教員による3講演を実施し、延べ107人が受講した。</p> <p>令和6年度の公開講座は「多文化社会における教育とコミュニケーションを考える(仮)」をテーマに英文学科教員2名、経済学科教員1名に依頼し準備を進めている。</p> <p>令和7年度以降の公開講座については、大学と短大の共同開催とすることが令和5年度第2回コミュニティ(地域)学習支援センター運営会議で承認されている。</p> <p>従って、令和7年度以降はこれまでの学科担当ではなく、図書館運営会議においてテーマを協議し、決定したテーマにふさわしい講師を外部講師も含めて大学・短大の全教員の中から選び実施する。</p> <p>2. 「武蔵としょかんまつり」について</p> <p>令和4年度はオンライン(オンデマンド)開催を継続した。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたため、制限等を設けず4年振りに対面開催を行い185名が来場した。自宅から読まなくなった本を持ってくると、会場に用意している古本と同じ冊数交換することができ</p>

	<p>る「古本ばくりっこ」という企画を待ち望んでいた地域の方々からは開催を喜ぶ声が多く寄せられた。2年という短大生活のサイクルでは、初めて対面開催を経験する学生ばかりだったが、これまで「武蔵としょかんまつり」開催に携わってきた実行委員の学生（図書館ボランティア）の記録がしっかり残されていたためコロナ前と遜色なく開催することができた。</p> <p>3. その他</p> <p>令和6年度以降、コミュニティ（地域）学習支援センター運営会議は廃止となり、関連する行事内容の検討は図書館運営会議内で取り扱われるようになった。</p>
<p>今後の課題 （と現状）</p>	<p>1. 公開講座について</p> <p>より広く地域社会に貢献するため、今後も内容の充実を図る必要がある。また、実施方法についてもさらなるより良い方法の検討を継続していく。</p> <p>2. 「武蔵としょかんまつり」について</p> <p>より一層地域に愛される行事として継続を目指す。</p>

自己点検・評価報告書

情報基盤センター

課 題	<p>1. OS サポート終了に伴う学内 Windows 機器の整備継続</p> <p>学生の利用環境として、2 教室が Windows7 のままととなっている。他にも就職支援資料室の学生用 PC 等も古いままである。Windows11 が発表され、Windows10 のサポートも令和 7 年までであることから、学生用 PC や事務用 PC、オフィスソフトなども含め、計画的に更新していく必要がある。</p> <p>2. 学内サーバ等を含む情報機器関連の整備</p> <p>上記 OS のサポート切れ PC 利用を含め、多様なサイバーテロに対応したネットワークサービスやセキュリティなど、最新の体制を整えていく。また、これまで学内に設置しているサーバ機器においては、学内資源を安全かつ可用性の高い環境を構築するとともに、コロナ禍における新しい授業方法や遠隔授業、事務システムなど広範囲にわたる効率的な運用を行うべく環境の整備を行う。</p> <p>3. 情報機器等を活用した授業の実施に向けた基盤整備</p> <p>コロナ禍による影響で、遠隔授業など新しい形の授業が導入され、今後も行われることが予想されるため、情報基盤を整備していく必要がある。あわせて教職員のスキル向上を図ることも必要である。</p> <p>4. 本学のドメイン（メールアカウント等）について</p>
課題への取組結果 と点検・評価	<p>1. OS サポート終了に伴う学内 Windows 機器の整備継続</p> <p>216 教室および 334 教室が該当するが、216 教室は「学生自習室」に変更され、情報処理室ではなくなり整備対象外となった。334 教室は大学設置に伴う情報機器の更新工事を行ったので、整備は終了した。</p> <p>2. 学内サーバ等を含む情報機器関連の整備</p> <p>サーバの更新を行った。しかしそれに伴う端末との整合性（古いため）の問題が生じており、現時点においても整備しており令和 6 年 4 月頃を目処に解決する見通しである。</p> <p>無線 LAN の不具合についても継続して調整中である。</p> <p>令和 5 年度は、新たな学務システムや学内無線 LAN、サーバの更新など、大規模な情報機器及びサービスシステムが整備されたが、それに伴う各サービスの連携や操作性などの更新が十分ではない。</p> <p>3. 情報機器等を活用した授業の実施に向けた基盤整備</p> <p>Microsoft の包括ライセンスや新学務システムの導入などで、セキュリティ情報（アカウントやパスワード）がまとまり</p>

	<p>なく存在しているのが現状である。また、情報機器や情報サービスが導入される教職員のセキュリティ意識に差がありフリーサービスの利用等において情報流出などのインシデントもあった。</p> <p>4. 本学のドメイン（メールアカウント等）について</p> <p>令和 6 年 4 月より 4 年制大学が開学することで、メールやホームページで使用するドメインの整理をするべく検討をおこない、今後、大学、短大ともに新ドメインである「hmu.ac.jp」に統一することにした。</p>
<p>今後の課題 (と現状)</p>	<p>1. ネットワーク機器の更新について</p> <p>学内の LAN 配線（L2,L3 ハブを含む）が、サーバ室、EPS などに設置されている機器と併せて 2011 年に「ネットワーク更新工事」で更新されている。これらの機器は通常 12 年くらいが標準的な交換時期であり、近年の高速化に対応するためにネットワーク関連工事を次年度以降に計画する必要がある。</p> <p>2. 情報処理室 1 及び CALL 教室の更新について</p> <p>前回の更新から 323 教室が 5 年、344 教室が 4 年経過しており、7 年ないしは 8 年の使用を前提とすると、次年度以降に更新計画を立てる必要がある。計画の際には本学全体の整備として BYOD（Bring Your Own Device の略で学校現場では、教員や学生が個人で所有するデバイスを授業や学習に利用すること）も考慮する必要がある、それを踏まえた導入計画を検討していく。</p> <p>3. 統合環境ソフトウェアの整備について</p> <p>昨年からの様々な情報機器及びサービスが相次いで導入されたため、セキュリティや使いやすさなどを考慮し、統合環境を作る必要がある。将来を見据えた導入計画の作成を行っていく必要がある。</p> <p>4. セキュリティの強化について</p> <p>上記に関連し、情報基盤センターとしては、学内の他委員会等と連携して注意喚起を行うとともに、セキュリティ関連の強化をハード及びソフトの面で強化していく必要がある。</p>

自己点検・評価報告書

個人情報保護委員会

課 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個人情報保護研修会の実施 2. 毎年度の各部門における個人情報保護の点検実施 3. 安全管理措置（物理的・技術的）の随時実施、並びにサーバ更新及び新システムの導入に伴うセキュリティ強化の検討 4. 個人情報管理マニュアル作成の検討
課題への取組結果 と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個人情報保護研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に関する教職員研修会の開催について検討を行うも実施に至らなかった。ただし、以下の3点について教職員および非常勤講師に情報提供と注意喚起を行い、個人情報保護の意識向上とリスク管理を促した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 令和5年度からの新学務システム（UNIPA）導入に伴い、試験やレポートの答案返却、成績等の個人情報の取り扱いをメールではなくシステム上で行うこと。 ② 昨今社会で問題となっているフィッシングサイト等の情報流出やセキュリティ対策について。 ③ 学内 PC に関わるパスワードや個人情報の管理について。 2. 毎年度の各部門における個人情報保護の点検実施 <ul style="list-style-type: none"> 各年度末に、教職員を対象に「個人情報チェックリスト」による点検を実施した。 また、機密レベルの高い要配慮学生に関する情報（本人の希望に基づいて教職員に周知される情報）については、一般書類と混同しないように専用ファイルを使用して教職員に渡している。毎年度末に学生相談室職員が全ファイル回収を行い、情報を更新して（卒業者分情報の削除と入学者分情報の追加）再配付を行うことで、管理状況のチェックを行っている。 3. 安全管理措置（物理的・技術的）の実施 <ul style="list-style-type: none"> 学内ネットワークにおいてはアクセスに関する制限の厳格化（学内無線 LAN を含む）、OS やソフトのアップデート等を行いセキュリティ維持に努めた。また、次年度以降の安全管理措置について検討し、下記の通り決定した。 <ol style="list-style-type: none"> ① メールシステムに PPAP（メールでパスワード付きのファイルを送り、その後、別メールでパスワードを送る方法）対策を導入する。 ② 学外へのデータの持ち出しによるリスク回避のため、

	<p>Microsoft と包括ライセンスを結び、データを持ち出さずにクラウド上で管理することができるようにする。</p> <p>次年度以降は、新しく導入されるセキュリティ対策に合わせたルール策定に向け、検討を行う。</p> <p>4. 個人情報管理マニュアル作成の検討</p> <p>学内 PC 等のパスワード管理や部署間又は教職員間の個人情報の授受の在り方について、組織として統一ルールを定め、誰もが個人情報を適切に扱えるよう、個人情報管理マニュアルの作成を目指し情報収集を行ったが、今期は作成に至らなかった。</p>
<p>今後の課題 (と現状)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個人情報保護研修会の実施 2. 毎年度の各部門における個人情報保護の点検実施 3. 安全管理措置（物理的・技術的）の随時実施、新システムの導入に伴うセキュリティ強化の検討とルール作り。 4. 個人情報管理マニュアル作成の検討

自己点検・評価報告書

コンプライアンス委員会

課 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. ハラスメント防止に関する教職員研修の継続実施 2. ハラスメント防止に向けた体制強化 3. 法改正等への対応
課題への取組結果 と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. ハラスメント防止に関する教職員研修の実施 <p style="margin-left: 2em;">ハラスメントの防止に関する教職員研修は、定期的に行うものとしているが、令和 4、5 年度については実施しなかった。</p> <p style="margin-left: 2em;">令和 6 年 4 月に 4 年制大学が併設され、本学園に新たに着任した専任教員もいることから令和 6 年度前半にハラスメント研修を行うこととした。</p> 2. ハラスメント防止に向けた体制強化 <p style="margin-left: 2em;">令和 4 年度から社会保険労務士事務所に外部相談窓口を設置した。学生便覧や学生相談室パンフレットへの掲載や、教職員連絡サイトで周知を行った。外部相談窓口と学内担当（コンプライアンス担当及び学生相談室）の連携体制が敷かれている。令和 4 年度～5 年度のハラスメント相談件数は、外部窓口も含め 0 件であった。</p> 3. 法改正等への対応 <p style="margin-left: 2em;">有期雇用契約による教員の任期に関しては、大学教員任期特例法に基づき、10 年を雇用期間の上限として考えてきたが、法解釈及び運用において適用範囲が曖昧なところがあり、訴訟が起きている事例もある。そのため、いわゆる 10 年ルールについては、本学においては非常勤講師には適用しないこととした。</p>
今後の課題 (と現状)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ハラスメント防止に関する教職員研修の継続実施 2. ハラスメント防止に向けた体制強化 3. 法改正等への対応

自己点検・評価報告書

危機管理委員会

課 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 危機事象のリストアップについて 2. 危機管理マニュアルの作成について 3. BCP (Business Continuity Planning) の策定に向けた検討について
課題への取組結果 と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 危機事象のリストアップについて <p style="margin-left: 2em;">危機事象のリストアップについては、事務レベルの作業を進めた。リストアップの範囲が広いため、委員会検討案をまとめ切れていなかった。他大学の例なども参考にしながら検討を進める。</p> 2. 危機管理マニュアルの作成について <p style="margin-left: 2em;">令和4年度から新型コロナウイルス感染症への対策・対応が徐々に緩められ、令和5年度にはほぼ通常どおりの社会活動が行われるようになった。コロナ禍において作成した感染症対策のマニュアルについては、感染症に特化したものではあるが、一つの危機管理マニュアルとして存続させるものとした。</p> <p style="margin-left: 2em;">既に作成している留学・海外研修等に関するマニュアルも同様の扱いとした。</p> 3. BCP (Business Continuity Planning) の策定に向けた検討について <p style="margin-left: 2em;">新型コロナウイルス感染症への対策において作成した『対面授業実施におけるガイドライン』、『対面授業再開準備および再開後のガイドライン』、『出席停止および回復後の登校再開ガイドライン』、『就業制限および回復後の職場復帰ガイドライン』、『新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐために』の一部見直しを図った。今後、一定の場所に保管し（データとして）必要時に教職員誰もがすぐに確認できるような状態に置くことを検討したい。</p> <p style="margin-left: 2em;">また、災害等への対策に関しても今後、検討するものとした。</p>
今後の課題 (と現状)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 危機事象のリストアップについて 2. 危機管理マニュアルの作成について 3. BCP (Business Continuity Planning) の策定に向けた検討について

自己点検・評価報告書

教学マネジメント推進委員会

課 題	<p>1. 内部質保証体制の実効性の検証</p> <p>PDCA サイクルの D（実行）・C（チェック）・A（アクション）の実効性を高めるためには、ディプロマポリシーの検証も必要となる。ディプロマポリシーに係るデータ（GPS-Academic、GPA 等）、「科目レベル」のアセスメント・データ（授業アンケート、学修行動調査等）の更なるデータの蓄積、これらの整合性、統合性、場合によってアセスメント手法の妥当性が課題となる。</p> <p>2. 新たなアセスメント・テストについての検討</p> <p>「学科レベル」のアセスメント手法として令和 4 年度中の策定目標としているアセスメント・テストを、カリキュラム改革の進捗状況に応じて、より妥当性があるものを再検討する必要がある。併せて上記にある内部質保証のエビデンスとしてのデータを引き続き収集し、分析を行う。</p> <p>3. 学生カルテについての検討</p> <p>学生理解、支援のために、学生カルテの効果的活用方法等を検討する。</p> <p>4. カリキュラム改革の検討</p> <p>現在、集積しているデータや高等教育に係る動向に基づき、カリキュラム改革の検討を進めていく。</p>
課題への取組結果 と点検・評価	<p>1. 内部質保証体制の実効性の検証</p> <p>GPS-Academic、企業アンケート、学修行動調査の結果から教育課程全体の妥当性および三つのポリシーを踏まえた適切性を確認した。また各調査で正確な回答が得難いと思われる設問について対応を検討している。</p> <p>2. 新たなアセスメント・テストについての検討</p> <p>英文学科独自の DP3 三つについてルーブリック自己評価を作成・実施した。令和 4、5 年度の結果を分析し学生の能力向上が可視化できた。記入の容易化などの改善を進めている。</p> <p>3. 学生カルテについての検討</p> <p>学生自身の自己分析や教員による個人面談において活用を進めている。</p> <p>4. カリキュラム改革の検討</p> <p>上述の 4 年制大学の新設時（令和 6 年度）に教養学科に教養コースと経営・経済コースを設け、令和 7 年度には英文学科を教養学科グローバルコミュニケーションコースに改組</p>

	<p>し、1 学科 3 コース体制への転換予定である。このためカリキュラムも段階的に改編し、情報・データ分析や課題解決型学習（PBL）科目を導入している。</p>
<p>今後の課題 (と現状)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな教育組織体制での内部質保証体制の構築 <p>上述のように令和 6 年度、7 年度の学科再編に伴い、3 つのポリシーも段階的に改訂していく。上記「課題」では別項目になっていたアセスメント・テストも上述の新設する 4 年制大学経営学部での試みも参考に内部質保証体制の一環として組み込んでいく。この改訂作業も PDCA サイクルであり、新たな 3 つのポリシー及びアセスメントポリシーを、実効性のある PDCA サイクルが行えるように体系的に構築していく。</p> 2. 新たな教育組織体制のカリキュラムの検証 <p>上述のように令和 6 年度は教養学科（教養コースと経営・経済コース）と英文学科の 2 学科体制、令和 7 年度は教養学科 1 学科 3 コース体制（教養コース、経営・経済コース、グローバルコミュニケーションコース）となるため、今後 2 年間の段階的カリキュラム移行をスムーズに進めると同時に、情報・データ分析や課題解決型学習（PBL）科目など新たに導入する科目を中心に、さらなる見直しの必要性を検討する。</p> 3. カリキュラム改定に伴う時間割編成方法の見直し <p>3 学科が独立していた従来の体制でも苦勞していた時間割編成が、1 学科に 3 コース存在することによって、より難しくなった。時間割編成方針を基本的に見直すことが必要になっている。</p>

自己点検・評価報告書

編入学対策検討委員会

課 題	<p>1. 入学希望学生の支援について 編入学希望学生の把握や支援のあり方についてさらに検討すると共に、フォローアップのあり方についても検討する。</p> <p>2. 教務委員会やゼミ教員との連携について 編入学に係る事務を担当する教務委員会およびゼミ教員との情報共有や連携により一層努める。</p> <p>3. 編入学に関する情報の収集について 編入学に関する情報を収集し、学生への情報提供や学内の情報発信をより充実させると共に、編入学試験受験先大学の新規開拓について検討する。</p>
課題への取組結果 と点検・評価	<p>1. 編入学希望学生の支援について 教務委員会主催の編入学説明会にて本委員会の委員が編入学制度の概要や対策について説明を行った。その後、希望学生を対象に面談と筆記試験対策のための講座（5回）を実施した。個別対応が基本であり細やかな支援ができたが、組織的な動きには前回から大きな変化はなかった。</p> <p>2. 教務委員会やゼミ教員との連携について 教務委員会の担当者と、編入学希望者や推薦制度について情報交換し、希望学生への面談や指導を行った。また、教務委員会の運営する編入学対策の Classroom を活用し、学生への情報発信を行った。</p> <p>3. 編入学に関する情報の収集について 編入学を実施する大学の HP などから、募集要項や過去問題についての情報収集を行い、学生への助言と支援に生かすことができた。今年度は酪農学園大学の自己推薦試験で初めての合格者を出すことができた。</p>
今後の課題 (と現状)	<p>次年度は編入学対策検討委員会は設置されない。編入学試験に係る事務は従来通り教務委員会が行う。</p>

自己点検・評価報告書

事務局

課 題	<p>1. 所管部署の見直しと効率化</p> <p>コロナ禍等により所管部署が曖昧になっている業務について、業務の棚卸を行い責任の所在を明確にする。また、新学務システム導入を検討する過程で、各担当業務を見直し効率化を図る。</p> <p>2. 学生募集に向けた体制の整備（学生募集力の強化）</p> <p>令和5年度入試から導入する新入試制度や高校訪問をはじめとする学生募集活動について、事務職員と教育職員一丸となった体制を構築する。</p> <p>3. ホームページのリニューアル</p> <p>4. 新システム導入における業務の効率化と情報共有</p>
	<p>1. 所管部署の見直しと効率化</p> <p>課題として挙げた、「コロナ禍等により所管部署が曖昧になっている業務について、業務の棚卸を行い責任の所在を明確にすること」と「新学務システム導入を検討する過程で、各担当業務を見直し効率化を図ること」については、検討したものの着手することができなかった。一方で、大学新設における業務量の増加、退職者（定年退職を含む）による欠員等を考慮し、職員の採用や適切な人員配置を適宜行った。</p> <p>このほか、大学新設に伴う委員会組織や会議等の増加に対する職員の負担軽減を考慮し、教授会をはじめとした会議に出席する管理職の整理や会議記録を Web 掲示板で共有するなど、業務の効率化を図る体制を検討した。</p> <p>令和6年度からの運用を予定している。</p> <p>2. 学生募集に向けた体制の整備（学生募集力の強化）</p> <p>オープンキャンパスにおいて、教育現場を熟知している教育職員の参加を増やし、学科の紹介や個別面談を通して、高校生へ本学の魅力をより具体的に伝えることができた。また、個別面談で想定される Q & A を作成して事前に全教職員に配付を行い、学生募集に関する情報の共有を行った。</p> <p>令和5年度から導入した総合型選抜の受験対策講座「報告書作成ゼミ」では、ファシリテーターを教育職員と在学生在が担当し、受験生が安心して総合型選抜に臨めるような体制を整備した。今後も教育職員、事務職員、在学生の三位一体で、本学の魅力を打ち出していく体制を維持していく。</p> <p>3. ホームページのリニューアル</p>

	<p>令和4年度にホームページのフルリニューアルを行った。受験生専用ページ（受験生 NAVI）をサブドメインで新規に作成し、動画やコンテンツを充実させたことで、本学の魅力や特徴をより分かりやすく伝えることができた。また、以前のホームページは本学が修正できるページの範囲が限定されており、情報を更新する際は制作会社に依頼することから、時間と費用が発生した。このため、新しいホームページでは、本学の職員が修正可能なページを増やし、スピード感をもって情報を更新することが可能となった。</p> <p>令和5年度は大学新設に伴い、4年制大学のメインホームページと受験生ページを新たに作成し、運用を始めている。</p> <p>4. 新システム導入による業務効率化と学生募集への意識向上</p> <p>令和6年度より新学務システムを導入し、シラバスの Web 入力、学生のスマートフォンを使用した出席登録、教員と学生との面談結果をデータ入力に変更するなど、ペーパーレスが推進され、業務も効率化することができた。このほか、令和6年度より資料請求者データベースソフト（EVO）を導入し、入試委員（教員）や入試広報課以外の職員にアクセス権を付与することで担当部署以外の教職員が資料請求者数やオープンキャンパス申込人数等の情報をリアルタイムで把握することができるようになり、学生募集への意識が高まった。</p>
<p>今後の課題 （と現状）</p>	<p>1. 職員力向上への取り組み</p> <p>私立大学協会等が主催する研修に積極的に参加し、研修の成果を共有することで職員力の向上を図る。</p> <p>2. 学務システム運用による業務の効率化</p> <p>令和5年度より導入した学務システムにおける職員のアクセス権を整理する。個人情報の保護を考慮しつつ情報を共有し、学生サービスの向上と業務の効率化を目指す。</p> <p>3. 資料請求者データベースソフト（EVO）の有効活用</p> <p>高校訪問や進学相談会で各担当者が入力したデータについて、分析・活用する仕組みを考え、事務局として新しい学生募集へのかかわりを検討していく。</p>

自己点検・評価報告書

自己点検・評価委員会委員会

課 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「自己点検・評価報告書」(令和3年6月)で「今後の課題」に挙げた各項目について、それぞれ該当する委員会や組織などとともに、解決に向けての取り組み強化すること。 2. 新島学園短期大学との相互評価について、今後の進め方について先方と連絡をとりながら検討していく必要がある。 3. 横断的課題の検討について
課題への取組結果 と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「自己点検・評価報告書」(令和3年6月)において、「今後の課題」に挙げた各項目について、それぞれ該当する委員会や組織などとともに、解決に向けての取り組み強化 <p style="margin-left: 2em;">令和3年度に認証評価に向けて作成した「自己点検・評価報告書」(以下、「報告書」)については学内で共有し、本委員会から各部署に対して「報告書」に挙げた課題についての対応を依頼した。また、令和5年度から本委員会構成メンバーに副学長2名を加え、多岐にわたる課題への取り組みの促進及び進捗確認がしやすい体制とした。なお、令和4年度以降の課題等への取り組み概要は以下のとおりである。</p> <p style="margin-left: 2em;">認証評価における評価基準Ⅰ(建学の精神と教育の効果)及び評価基準Ⅱ(教育課程と学生支援)については、3つのポリシーとカリキュラムの不断の点検、アセスメント手法の深化の2つが大きな課題となっていたが、カリキュラム検討の特別委員会を編成し、令和6年度に向けたカリキュラムの改訂及びディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等の見直しを行った。</p> <p style="margin-left: 2em;">アセスメント手法に関しては、教学マネジメント推進会議において引き続き検討する。基準Ⅲ(教育資源と財的資源)においては、教員の研究業績の把握と公表、設備関連の課題及び学生募集強化に向けた取り組みなどが挙げられており、事務局を中心にして取り組み、特に教員の研究業績に関しては、令和5年度から新たに導入した学務システムと連動した学内ポータル「ユニバーサルパスポート」による研究情報検索サービスが導入され、研究業績情報の管理と公表が行えるようになった。</p> <p style="margin-left: 2em;">基準Ⅳ(リーダーシップとガバナンス)に関しては、副学長制度を設け、学長の補佐体制を強化した。また、副学長は理事も務めているため、理事長、学長、副学長による常任理事会が適宜開催され、日常の法人業務をスムーズに行える体制とした。</p>

	<p>2. 新島学園短期大学との相互評価についての検討</p> <p>平成 31（2019 年）年 3 月から取り組んできた新島学園短期大学（群馬県高崎市）との相互評価については新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和 2（2020）年 2 月から中断し、感染の収束を待って再開するものとしていたが、結局、令和 4 年度末まで行動制限等の影響が残り、再開できる頃には評価対象（書面調査資料等）が古くなってしまい、そのまま再開することが難しい状況となった。そのため、両大学で協議し、今回の相互評価については中止とするものとした。</p> <p>3. 横断的課題の検討について（複数部署に係る以下課題の調整）</p> <p>横断的課題の検討について、当委員会は調整的役割を担えなかった。</p> <p>① 課外活動時間の確保</p> <p>学生支援委員会の要望を受け、教務係主導の時間割作成にあたり第 4 講時終了後の時間帯を課外活動の時間として確保する努力はなされたが、学科改組により教養学科に 2 つのコース（教養・経営経済コース）を設置するため、同一学科における科目数が増加する影響で当初の目的を達成することが出来なかった。</p> <p>② 個人情報取扱に関する教職員研修の開催について</p> <p>学生の個別成績データの誤配等の事例も見られたことから、教職員に機器活用に習熟してもらう必要があるため、個人情報保護委員会、情報基盤センター、SD 企画会議等が連携して教職員研修を行う予定であった。しかしながら、リスクのある機器活用をやめ、誤配等を防ぐ仕組みを持つ UNIPA が導入されることとなり、その使用法に習熟するための研修として FD 委員会主導の下、令和 5 年 9 月に FD 研修「学務システム Web Learning 機能の活用」が実施された。</p>
<p>今後の課題 (と現状)</p>	<p>1. 「令和 10 年自己点検評価報告書」の準備について</p> <p>4 年後の令和 10 年「自己点検・評価報告書」作成に向けて、「今後の課題」に挙げた各項目について、それぞれ該当する委員会や組織などとともに、解決に向けての取組を継続・強化する。</p> <p>2. 横断的課題の検討について</p> <p>横断的課題の検討については、自己点検・評価委員会で関連部署の役割分担を検討する。</p>

